

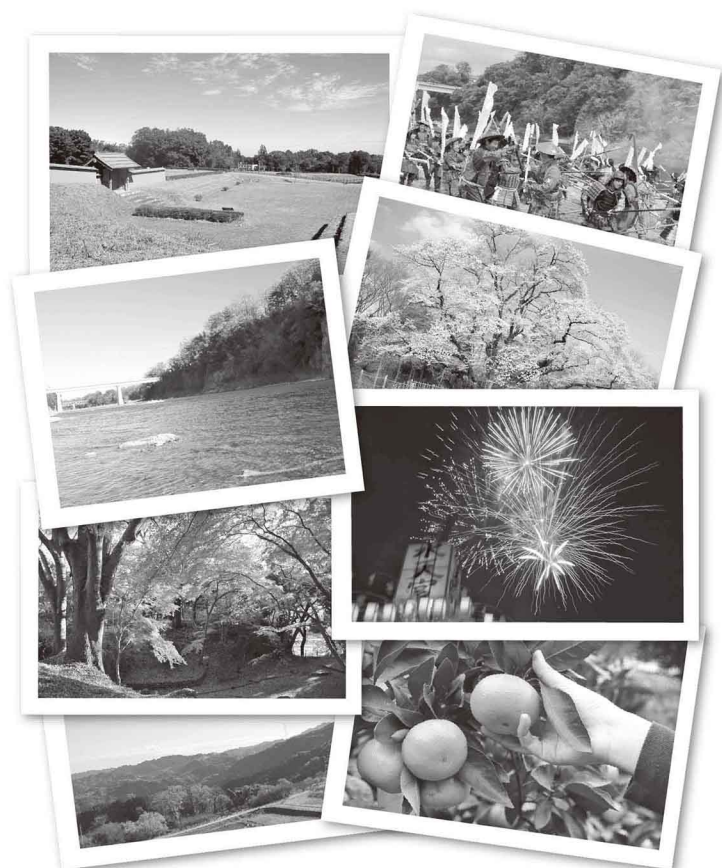
「まち自慢、ふるさと自慢」を募集します！ ～寄居宝もの認定プロジェクト～

「寄居宝もの認定プロジェクト」とは、町内の名所や名物を発掘し、町の「宝もの」として認定するプロジェクトです。プロジェクト推進の第一歩として、町民アンケートを実施し、皆さんから広くご意見を募集します。このアンケートの集計結果は、今後の観光振興に活用させていただきます。

アンケート内容

鉢形城跡や名勝玉淀、寄居玉淀水天宮祭などのお祭りや、風布・小林地区のみかん狩りなどの町を代表する観光資源のほか、地元の人しか知らない名所や名物など、寄居町の「良いところ、おもしろいもの」を教えてください。名所、お祭り、伝統文化、名産品など、どんなものでも構いません。

実施方法／各区長を通して、2月中にアンケート用紙を各世帯に配布します。
 対象／町内の全世帯
 提出方法／返信用封筒で郵送、ファックス、または商工観光企業誘致課へ直接提出してください。
 提出期限／3月下旬
 問い合わせ／商工観光企業誘致課 ☎581・2121内線202・203、ファックス581・7531



議会レポート

町議会第4回定例会（12月議会）が、12月5日から21日までの17日間の会期で開かれ、14件の議案審議が行われました。



▲モニターを設置し、傍聴しやすくなった議場

平成29年度補正予算

- ◆寄居町一般会計補正予算（第2号）
 - ◆寄居町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
 - ◆寄居町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
 - ◆寄居町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
 - ◆寄居町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
 - ◆寄居町水道事業会計補正予算（第1号）
- ↓6議案とも原案どおり可決
 説明 補正額は別表のとおりです。
専決処分の承認
 ◆寄居町一般会計補正予算（専決第1号）
 説明 衆議院の解散に伴い、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る補正予算を専決処分したことの承認を求めるものです。
 ↓原案どおり承認

条例等の一部改正

- ◆寄居町議会委員会条例の一部改正
 - ◆寄居町議会傍聴規則の一部改正
- 説明 議会基本条例施行に伴い、議会関係の条例や規則と整合を図るため、規定の整備、文言整理をするものです。
- ◆寄居町議会会議規則の一部改正
- ◆寄居町職員の給与に関する条例の一部改正

説明 新採用職員の受験資格の年齢を引き上げ、民間経験者は前歴換算するため、町職員の給料表を国、県と同様に追加し、規定の整備をするものです。
- ◆寄居町ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部改正
- ◆5議案とも原案どおり可決
- その他の議案**
- ◆町道路線の廃止・認定
- ◆2議案とも原案どおり可決

別表 12月議会で可決された会計別補正予算

(単位：千円)

区分	補正前の額	補正額	総額	
一般会計	10,733,103	1,443	10,734,546	
国民健康保険特別会計	5,074,946	△ 80,582	4,994,364	
後期高齢者医療特別会計	352,771	2,924	355,695	
下水道事業特別会計	547,021	△ 2,707	544,314	
農業集落排水事業特別会計	108,295	1,063	109,358	
水道事業会計	収益的支出	880,910	△ 3,233	877,677
	資本的支出	798,571	353	798,924

問い合わせ／議会事務局 ☎581・2121内線340

小学校の入学説明会を実施します！

今年4月に小学校に入学するお子さんの保護者を対象に、入学説明会を実施します。該当する保護者の方には、各学校から通知が送付されますので、忘れずにご出席ください。
 ※中学校の入学説明会については、本誌12月号をご覧ください。



学校名	月日(曜日)	受付時間	電話番号
寄居小学校	1月30日(火)	13:40～14:00	☎581・0102
桜沢小学校	2月 1日(木)	13:15～13:30	☎581・0131
用土小学校	2月 7日(水)	13:30～13:45	☎584・2004
折原小学校	2月 7日(水)	13:20～13:30	☎581・0328
鉢形小学校	2月 9日(金)	13:15～13:30	☎581・3300
男衾小学校	2月 1日(木)	13:00～13:20	☎582・0037

問い合わせ／各小学校へ。

交通遺児援護金のお知らせ

県 交通安全対策協議会では、県内に在住する交通遺児等(※)を対象に援護金を給付しています。
 ※交通事故により保護者が死亡、または重い障害を負った保護者に養育されている子どもをいいます。
 給付対象／次の表に掲げる世帯に属する交通遺児等で、平成11年4月2日以降に生まれた方

給付対象の子どもの人数	同居世帯の総所得額
1人	274万円以下
2人	312万円以下
3人	350万円以下
4人	388万円以下
5人以上	426万円以下

給付額／子ども1人につき年額10万円
 給付時期／5月上旬（4月末までに「給付決定通知書」を送付します）
 提出期限／1月31日(水)
 提出先／みずほ信託銀行浦和支店（さいたま市浦和区高砂2-6-18）へ郵送、またはご持参ください。
 その他／申請書は、生活環境エコタウン課、健康福祉課、教育総務課の各窓口にて備え付けてあります。
 問い合わせ／県防犯・交通安全課 ☎048・830・2958

ありがとう善意の寄附
 次の方々から寄附をいただきました。皆さんの善意に感謝し、ご報告します。

- 保健福祉の増進のため
 - ▼金10万円 近藤 広和様
 - ▼金1万円 篠田 勝利様
 - ▼金1万円 森 孝史様
- 公共施設の整備のため
 - ▼金20万円 大野 芳裕様
- 保健福祉の増進および教育文化の向上のため
 - ▼金3万円 渡辺 有造様
- 町の発展のため
 - ▼金1万円 小林 久美様
 - ▼金2万円 和田 依子様
 - ▼金1万円 猪瀬 祐之様
- S/Lパレオエクスプレスに親しみをもっていただくため
 - ▼絵本20冊
- 秩父鉄道株式会社 代表取締役社長 大谷 隆男様
- 社会福祉のため
 - ▼金8426円
- 埼玉土建深谷寄居支部中央分會様
 - ▼金1万8900円
- 宗教法人 正龍寺様
 - ▼金16万1989円
- 大木 正一様、室岡 重雄様